

「習志野市産業振興計画（平成27年度～平成31年度）（案）」

（未来のために～みんながやさしさでつながり働き、暮らせるまち～習志野）

に関するパブリックコメントの実施について

1. パブリックコメント実施概要

本市では、平成17年度に策定した産業振興に関する基本的な事項を定めた「習志野市産業振興基本条例」のもと、この施策を推進するための各事業を体系化した「習志野市産業振興計画」に基づき、産業界・大学・市民・市・その他関係団体が相互理解の中で連携し合い、様々な産業振興施策に取り組んでまいりました。

今回、現在の産業振興計画（改訂版：平成23年度～平成26年度）が、今年度をもって計画期間の終期を迎えることから、次期「習志野市産業振興計画（平成27年度～平成31年度）（案）」を作成しましたので、パブリックコメントを実施します。

◎実施期間 平成26年12月15日（月）～平成27年1月14日（水）

2. 計画策定の趣旨と位置付け

（1）策定の趣旨

本市は、平成25年度に、今日まで築き上げてきた豊かで安全・安心な生活環境を継承し、新たに住んでみたいまち、将来にわたり住み続けたいまちにするために、「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を将来都市像とした「基本構想（平成26年度～平成37年度）」及び基本構想に掲げた将来都市像を実現するための施策を表した「前期基本計画（平成26年度～平成31年度）」を定めました。

この前期基本計画では、3つの目標の1つとして「支え合い・活気あふれる『健康なまち』」を位置付け、これを推進するために、「にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興」を目指すこととしています。

その実現のため、「習志野市産業振興基本条例」に基づき、市内産業の持続的・安定的な発展はもとより、「産業界（産）」・「大学（学）」・「市民（民）」・「行政（官：市）」が相互理解の上で連携し合い、産業振興を推進していく必要があります。

この各分野の連携による個々の力の集結とその相乗効果で、より効果的に地域経済や市内産業の振興を推進することができます。

そして、地域経済や市内産業の振興は、市内企業の安定経営と発展に繋がり、ひいては、市民の安定した雇用の創出や利便性・快適性の高い豊かな生活の実現が可能となります。更に、市内企業が発展することは、市税収入の確保とともに、本市全体の活性化にも繋がります。

このように、にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興を目指すことにより、市民が安定して働き、暮らせる豊かな生活が導き出されるものと考え、本計画の策定にあたり、以下の基本方針を掲げます。

《基本方針》

「未来のために ～みんながやさしさでつながり働き、暮らせるまち～ 習志野」

(2) 位置付け

本計画の位置付けは、「基本構想」を実現するために定めた「前期基本計画」の分野別計画として策定するものであり、前期基本計画で示されている考え方や方針を踏まえた習志野市の産業分野全般を対象とした計画です。

なお、本計画における産業振興の各施策は、本市の各分野にわたる様々な計画の関連施策と整合及び連携を図っています。

(3) 計画期間

本計画の実施期間は、前期基本計画内の平成27年度から平成31年度までの5か年とし、次期改定作業は後期基本計画の策定に合わせ実施するものとします。

3. 計画策定の流れ

本計画の策定にあたっては、現計画の実績と課題を検証するとともに、習志野商工会議所や習志野市商店会連合会、千葉みらい農業協同組合などの関係機関、庁内から現計画の実績と課題に対する意見、提案をいただきました。

また、産業界、大学、学識経験者、市民から構成される習志野市産業振興審議会に対して諮問し、これまで3回にわたり本計画の策定に係る審議を行っていただきました。

4. 計画のポイント

(1) 7つの戦略

これまで取り組んできた産業振興施策の実績と課題の検証、関係機関等からの意見や審議会の審議を踏まえた上で、昨今の国、県等の産業振興施策とともに、経済情勢や社会環境の変化等により、新たに必要とされる内容を加え、拡充しながら取り組みます。

本計画は、以下のように7つの戦略を柱に構成し、それぞれの目指すべき将来像を定め、各種施策を実行します。

- ①本市産業の中心的な存在である中小企業全体に係る施策が重要と位置付け、中小企業の経営支援を戦略1としました。
- ②戦略2～5は、本市の産業振興の根幹となる産業ごとにその方向を示しました。
- ③戦略6、7を中心に、経済情勢や社会環境の変化等により、新たに必要とされる内容を加えました。

【戦略1 中小企業の経営支援】

【戦略2 商業の振興】

【戦略3 工業の振興】

【戦略4 都市農業の振興】

【戦略5 まちづくり観光の振興】

【戦略6 新たな産業育成と産学民官連携の推進】

【戦略7 勤労者支援と新たな人材活用】

(2) 新たな連携の推進

産業振興基本条例の基本理念である産学民官連携による産業振興の推進と合わせて、本市基本構想の重点プロジェクトの一つである「協働型社会の構築」による取り組みが必要であると考えます。

については、市、事業者、市民、関係団体等あらゆる主体が、これまで以上に連携・協力体制を強め、それぞれの責務と役割の中で戦略を実行します。

(3) 時代に即した施策の実施

少子超高齢社会や人口減少への対応が求められる中、本市産業の衰退や労働力の不足、地域コミュニティの弱体化等を招くことのないよう、本市としては多くの人々にとって働き、暮らしたいと思える産業環境の整備に取り組んでいかなければなりません。

女性が働きやすい環境の整備や若年者や高齢者の就労機会の創出など、あらゆる人が働きやすい職場環境の推進を図ります。

5. 計画の推進にあたって

本計画の推進にあたっては、市内事業者や市民、関係団体等あらゆる主体との連携・協力体制を強め、それぞれの役割の中で、各事業に取り組んでいくとともに、関連する他の計画との整合性を図ります。

併せて、本計画の進行管理として、各事業の実効性を定期的に検証していく必要があるため、毎年度、事業ベースで進捗状況や実績等をまとめ、「習志野市産業振興審議会」において報告・審議を行うなど、PDCAサイクルの検証を行っていきます。

また、計画期間中における、経済情勢や社会環境の変化、協働等の成果等により、新たに必要とされる事業や不要となったり見直しが求められる事業等の対応について、柔軟に取り組んでいきます。

6. 戦略と主な取組

戦略1. 中小企業の経営支援

《課題》

都市間競争や国際間競争の激化など、地域経済は大きな転換期を迎えており、本市の産業を取り巻く環境は、引き続き、厳しい状況が続くことが見込まれます。

本市の地域経済を支えている中小企業が、変化する経済情勢や経営環境に対応できるよう、経営基盤の強化・革新等への支援、将来にわたって地域に根差した事業展開に取り組める環境づくりに取り組んでいく必要があります。



《目指す将来像》

変化する経済情勢や経営環境に対応できる中小企業の育成と、市内の中小企業が将来にわたって地域に根差した事業展開に取り組める環境を目指します。

《主な取組》

◎中小企業の育成

「商工会議所事業への支援と連携強化」を図ります。

◎経営・金融相談の支援

商工会議所と連携し「経営支援・指導相談体制の充実」を推進します。

◎中小企業資金融資制度等の充実

業務の迅速化を図るため、市制度融資業務の商工会議所への委託を検討するなど、「融資制度の充実」や「時代に即した資金の提供」に努めます。

戦略2. 商業の振興

《課題》

本市の商業は、消費者の生活スタイルの多様化や近隣地区への大型商業施設の進出等の影響を受け、厳しい競争状況下に置かれています。

様々な消費者ニーズに対応できるよう、サービス機能の向上や商店構成の充実を図るとともに、近隣の大学や地域住民、NPOなどと連携して商業基盤を強化するなど、時代の変化に対応した魅力ある商業の振興に取り組まなければなりません。



《目指す将来像》

中小小売店舗と大型店との共存共栄や商店街と市民、NPO等との新たな連携を推進し、時代の変化に対応した魅力ある商業集積と、地域に愛され特色と魅力ある商店街を構築することによる、新たな集客を目指します。

《主な取組》

◎商店街の基盤強化

大型店と地域商業の共生による、魅力ある商業集積づくりに取り組むとともに、市民やNPO等とのまちづくりに視点を置いた「新たな連携の推進」を図ります。

◎商店街の支援

商店街の活性化、安全性の向上と利便性を目的に「商店街共同施設の整備・運営支援」に取り組むとともに、他事業等と連携し「商店街共同事業の支援」や「商業スペースの有効活用の推進」を図ります。

戦略3. 工業の振興

《課題》

本市の工業は、比較的安定した操業がなされていますが、昨今の厳しい経済情勢の中で生き残るため、今後も産学民官連携による技術開発力の向上、新技術・新製品の開発を支援し、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりに取り組まなければなりません。

また、市内で操業している企業の転出を防ぐとともに、新たな企業が進出しやすいよう、引き続き、道路交通網の整備や良好な操業環境の保持に取り組むとともに、工場用地をより有効活用できる仕組み作りを検討していく必要があります。



《目指す将来像》

産学民官連携により、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりを進めるとともに、将来にわたって市内で操業する企業等が求める地域、環境を目指します。

《主な取組》

◎工業振興の支援

「産学民官連携事業の推進」により、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取り組みを支援します。

また、「良好な操業環境の保持」や道路交通網の整備といった「操業しやすい環境づくり」に取り組めます。

戦略4. 農業の振興

《課題》

本市農業は、首都圏の充実した流通網を活かし、春夏にんじんを基幹とする市場向けの露地野菜生産を中心に発展してきました。

一方で、農業経営の安定と安全・安心な農産物の供給、市産市消の推進やブランド化による地元農産物の消費拡大など、都市環境と調和した農業を通じて、生産者である農業者と消費者である地域住民が、共に豊かな市民生活を享受できる都市農業の展開が課題となっています。



《目指す将来像》

農業者が安定して農業に携われる環境と、市産市消の推進やブランド化による地元農産物の消費拡大を目指します。

《主な取組》

◎都市農業の振興

消費地に近いという利点を活かした「都市農業支援事業の推進」を図ります。

◎市産市消の推進

「他事業との連携による市産市消の推進」に努めます。

◎耕作放棄地対策

「農地の利用集積、農業的な利用による耕作放棄地解消」に取り組めます。

戦略5. まちづくり観光の振興

《課題》

本市は、広域から来訪者を集客する観光資源が多くないことから、観光の必要性が認識されにくいという課題があります。

市民が愛着・誇り・こだわりを持つ地域にこそ、人々を惹きつける力があると捉え、地域のなかで培われてきた「商い・住まい（暮らし）・学び・集い」等、様々な暮らしのすべての要素が本市の観光資源であり、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」に取り組むことが必要となっています。



《目指す将来像》

地域の中で培われてきた、「商い・住まい(暮らし)・学び・集い」等を観光資源と捉え、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」を目指します。

《主な取組》

◎まちづくり観光の推進

- ・本市が持つ観光資源に、人々の興味を惹くテーマ性を加えるとともに体系化し、「観光資源の発掘・創出」に努め、地域の魅力を磨きかけます。

◎ふるさと産品業者会の支援

- ・ふるさと意識の醸成、シティセールスの展開に向けて「ふるさと産品業者会の支援」に努めます。

◎広域連携・交流による観光の推進

- ・市外からの集客を図るため「地域連携による観光プロモーションの展開」に取り組めます。

戦略6. 新たな産業育成と産学民官連携の推進

《課題》

少子高齢化の進展とともに、生産年齢人口も減少傾向になると予測されます。

このような中でも、本市産業の衰退や労働力の不足、消費の減少などを招くことのないよう、創業・起業を含めた新たな産業の育成と創出、産学民官連携による産業環境の整備に取り組んでいく必要があります。



《目指す将来像》

市内で創業・起業しやすい環境を整備するとともに、産学民官の連携などを通じて、新たな市場や商品、サービス等の創出を目指します。

《主な取組》

◎産学民官連携の推進

- 「地域産業資源の活用による新たな商品等の創出」により、市内の商業・工業・農業・観光の連携と相乗効果が生まれるように努めます。

◎創業・起業の支援

- 創業・起業に関するセミナー等の開催や、融資制度の拡充の検討など、「創業・起業する市民、事業者への支援」に取り組めます。

戦略7. 勤労者支援と新たな人材活用

《課題》

本市では重要課題の一つとして、子どもが健やかに育つ環境の整備や施策に取り組んでいる中で、女性が働きやすい環境の整備や子育て中、子育て後の再就職支援など、働きたい女性への就労支援策が一層求められます。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現、若年者や高齢者の就労機会の創出、非正規雇用労働者の増加に伴う対策など、時代に求められる施策の推進や、経済状況、社会環境の移り変わりに柔軟に対応できるよう努める必要があります。



《目指す将来像》

求職者の求職活動と企業の求人活動を支援し、人材が有効に活用される環境とあらゆる人が働きやすい職場環境を目指します。

《主な取組》

◎勤労者福祉の充実

ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、高齢者や障がい者など「あらゆる人が働きやすい職場環境を推進」します。

◎職業技術取得への支援

「職業技術取得講座の実施・紹介」を行います。

◎雇用・就業の支援（雇用の場の創出・確保）

国と共同で「ふるさとハローワークの運営」により、求職者の求職活動と事業所の求人活動を支援します。